

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 35 回松阪市子ども・子育て会議
2. 開 催 日 時	令和6年9月26日（木） 午後6時～午後7時30分
3. 開 催 場 所	健康センターはるる 3階 健康増進室
4. 出席者氏名	（委 員） ◎青木信子、森小百合、鈴木寛子、中西和久、大橋信、齋藤都、塩谷明美、木許千賀、濱田壽々子、○鈴木道代、橋本淳平、加藤健二郎、刀根由加里、金児美季、岡田彩、稲垣恵理、中村友美（◎会長 ○副会長） （事務局） 西浦美奈子、森本亜由美、鈴木智美、浮田恵、加藤知孝、若林由子、岡田小百合、西井哲史、勝田茂樹、荒木章次、池田博紀、西浦有一、小泉恵希、小泉明弘、山岡恵、北川高宏
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市健康福祉部こども局こども家庭センター子育て応援係 電 話 0598-20-8087 F A X 0598-26-0201 e-mail kod.katei.c@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 第3期松阪市子ども・子育て支援事業計画について
 - ・「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」
 - ・「松阪市子ども・子育て支援事業計画評価報告書」
2. 松阪市こども計画（仮称）について
3. その他

議事録

別紙「第35回松阪市子ども・子育て会議議事録」の通り

第35回松阪市子ども・子育て会議議事録

日時：令和6年9月26日（木）18:00～19:30

場所：健康センターはるる 3階健康増進室

出席委員：青木信子、森小百合、鈴木寛子、中西和久、大橋信、齋藤都、塩谷明美、木許千賀、濱田壽々子、鈴木道代、橋本淳平、加藤健二郎、刀根由加里、金児美季、岡田彩、稲垣恵理、中村友美

欠席委員：水谷大地、加藤亜由美、高島清子

事務局：西浦美奈子、森本亜由美、鈴木智美、浮田恵、加藤知孝、若林由子、岡田小百合、西井哲史、勝田茂樹、荒木章次、池田博紀、西浦有一、小泉恵希、小泉明弘、山岡恵、北川高宏

配布資料：

- ・第35回松阪市子ども・子育て会議事項書
- ・【資料1】「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」
- ・【資料2】「松阪市子ども・子育て支援事業計画評価報告書」
- ・【資料3】「子育て支援に関するアンケート調査報告書」
【団体等ヒアリング・アンケート】
- ・【資料4】こども計画とは
- ・【資料5】策定スケジュール（案）について
- ・【資料6】小中学生用アンケート（案）、こども・若者アンケート（案）について

〔議事録〕

1. <開会>

2.

西浦こども局長あいさつ

本日は、大変お忙しいなか、松阪市子ども・子育て会議にご出席をいただき、ありがとうございます。また、日頃から、松阪市の子ども子育て支援施策に多大なご理解とご協力を賜り、誠に厚く御礼申し上げます。

さて、本日の子ども・子育て会議から、審議頂きます松阪市こども計画については、こども基本法によりこどもの声を聴くこととなっており、その意見を施策に反映していかなければならないということですのでございます。

これまでにはない取り組みが必要となりますので、ぜひ皆さんもいろいろな視点からご意見やご指導をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たりまして、ご挨拶をさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

青木会長あいさつ

お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど西浦局長のご挨拶にもございましたが、前回会議では、議題には無かった「松阪市こども計画（仮称）」の策定について「こどもまんなか社会」の実現に向けて、スピード感をもって対応し、幅広くこども政策を推進していこうと、前回の会議開催後、事務局から委員の皆様にご説明いただき、すでに皆様方にはこども計画の策定について、ご承認を頂いているところです。今回から、「第 3 期松阪市子ども・子育て支援事業計画」などを包含する「松阪市こども計画（仮称）」の策定について、ご審議頂くこととなっております。

詳しくは議事の中で、事務局より説明があると思いますので、活発なご意見を頂戴しますようお願いいたします。

では皆様、本日の会議、よろしくお願いいたします。

3. 議 事

（１）第 3 期松阪市こども・子育て支援事業計画について

事務局

- ・事務局より、【資料 1】「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を説明

（質疑応答・意見交換）

委員

教育・保育事業の見込みについてお尋ねします。

毎年 4 月には待機児童がないわけですが、4 月以降は待機がある現状を聞きます。

ファミリーサポートセンター事業をさせていただいております関係から、保育が必要な方が、駆け込んでみえます。そういった方々のためにあるファミリーサポートセンターなのですが、待機児童が少なくなるようなことができないのかと感じています。

毎年どれぐらいの待機児童が出てきて、それをどの様に対応していただいているのかということも含めた見込みの数字なのかなと思っていたところです。

事務局

待機児童につきましては基本的に 2 つの種類、区分があります。一つは国に対しては 4 月 1 日時点の待機児童を表す数字になっております。

ここは待機児童の基準として、明らかに通える園で、入れていない児童については、ここ 5 年間松阪市においては 4 月 1 日の国基準の待機児童については出ていない状況でございます。

もう一つ、年度途中による入園の待機児童については、いくつかの理由があり、一定数はやはり希望の園に入れないという状況はございます。ただ、やはりその部分をすべて網羅していくということになって参りますと、全体の保育施設の枠をある程度のゆとりをもっていく必要がございます。先ほど委員おっしゃられたように市内には待機児童が出ている園や定員を満たしていない園があるなど、地域によって差があるのは確かであります。したがって、ある一定の待機児童は出ているところがあると考えております。

委員

やっぱり、我慢しないといけないということですね。

事務局

そこは希望される園の枠がどうしてもございますので、一園しか希望されない保護者の方は、お待ちいただく状況も出てきます。保護者の方とのお話の中で希望園をいくつかあげていただくようお願いしているところでございます。

委員

やはりどうしても預けなくてはいけない方がありまして、そういう方をどの様に対応して解決していくのが課題と思っています。

会長

一人ひとりの事情によってはどうしても預けなければいけないところが出てきた場合、そういった家庭にどのように、寄り添っていくかというところまで見ていただければと思います。このように数字で出てくると気になる項目も出てくるかと思いますが、その他にいかがでしょうか。

委員

放課後児童クラブを支える立場からご発言申し上げます。児童数は年々、減少傾向にはあって、これからもそういった減少が見込まれますけれども、推計値は、事業者数は増えるということに基づいて、右肩上がり推計していただいていると思いました。

ただ、気になったのは推計値の42ヶ所というのは、別に推計ではなく現状がそのまま書いてあると思います。

将来的に登録児童数が増えたときに、増える分が受け入れられるかどうかまで考えていただいているのか、お聞かせいただきたいと思います。

事務局

放課後児童クラブ数は現状42クラブでございます。

概ね松阪市36の小学校で、市内で一番の奥の香肌小学校以外の小学校において、放課後児童クラブを利用していただいている状況でございます。

学校数より42クラブと小学校数より数が多いのは、40人をめどに、1つの単位となります。例えば徳和小学校など児童数の多いところは、1つの学校に2つのクラブがあるというようなカウントの仕方をしていただきますので42クラブとなっています。現状は箇所数として42クラブで現状このままを考えております。

また、皆様ご承知のとおり統廃合等の関係から、現状としては、放課後児童クラブは、もともとの、統合前の学校のプランを使用するというので、調整を進められており途中でございます。これから先、統合が終わって、新1年生が新しい学校に通うようになるとニーズ等

も変わってくると思われますことから、推計値につきましては慎重に見極めていく必要があると考えております。

もう 1 つ、この資料にも記載しておりますが、夏休みの長期休業に限って、こどもの居場所づくりを今年度本格的に実施させていただきました。簡単に言うと、夏休みにこどもの居場所として、放課後児童クラブのような形で、市内 3 ヶ所、定員 180 人で、この夏から始めました。

保護者アンケートの中でも、平日のこどもたち、特に 4、5、6 年生の高学年といわれるこどもたちが、夏休みの平日に、朝から 1 人で留守番させるのはどうかという声が多数ございましたので、この夏から市直営で、こどもの居場所づくり事業として始めさせていただいております。

今のところアンケートを見る限り、こどもの居場所について充足はされているかなと思いますが、場所によっては、人数が増えるなどして場所が狭いこともあるので、現場を確認しながら、しっかり対応していく必要があると考えております。

委員

夏休み休業中のことについては国も手厚くしていくと聞いていますので、もっと進めていただければと思います。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。違うお立場から二つ、ご意見、ご質問が出ましたので、色々見直す機会をいただいたように思います。

なお、ニーズ量に基づく、提供量等の確保方策については、本日の委員の皆さんからのご意見等を受けて、次回会議にて、示していただくこととなります。

事務局

・事務局より、【資料 2】「松阪市子ども・子育て支援事業計画評価報告書」を説明

(質疑応答・意見交換)

委員

9 ページの上から 2 つが幼稚園、こども園の関係するところでございます。

幼稚園の預かり保育の精度が B となっておりまして、認識が不足している方が例年見受けられるということがありますので、持ち帰りまして、認識不足について周知をどのようにしていくかを考えていかなければならないと思っております。

またその下の幼保一体化への対応ですが、いくつかの園ができて参りました、幼稚園保育園の職員が何度も何度も集まって、年齢別にこどもたちの育ちの確保を何年か続けてきたところであります。

それと同時に、幼稚園の利用者の減少というのも目の当たりにしてきているところです。

このことに関して、この資料にはないですが、幼稚園長会としましては、こどもの育つ環境

の適正人数、適正規模というのを考えていかなければならないと思っております。

適正人数を考えてといいますと、今の園数の維持というのは、こどもの人数の低下を思いま
すと残して欲しいと思います。基幹園として、幼児教育を進めていく園というのは、残しつ
つ、そして、幼児教育のニーズというのは一定の数があると感じておりますので、そこは応
えられるようにし、今、要配慮児が多くなっているように思いますので、しっかりと受け入
れてこどもたちの育ちを、見つめていければと考えております。

まずはここにあります達成度がBだったところをしっかりと受け止めたいと思っております。

会長

現場からの意識であったり、現状を非常に具体的にわかりやすくお話をいただいたりしたの
ですが、事務局、行政側としては今のご意見に対してございますか。

事務局

先ほどの預かり保育の評価でございますが、現状申し上げますと、今10園で、預かり保育を
実施している状況でありますけれども、先ほど委員からもありましたように、やはり入園児
数というのが、毎年一定程度減少している状況がございます。それに比例する部分もあるの
かなと考えております。

あと幼保一体化の対応でございますけれども、ここの部分も含めてとなりますが、来年度、
幼稚園保育園のあり方基本方針が見直しをされることになっております。その部分も、今
回のご意見とか、いろんな背景も含めて、基本方針を策定していくことになるかなと考えて
おります。

したがって幼稚園の適正な規模であるとか、あるいは集約化というか、拠点のような形で幼
稚園をどうしていくのかという考え方も含めて、議論を重ねて出させていただくことにな
ると現状考えております。

会長

今、松阪市以外の公立幼稚園も同じような状況のようですが、最近うちの短大生が、公立幼
稚園にも実習でお世話になったのですが、やはり小規模ならではの丁寧な保育というのも非
常に学びを受けて帰ってきたようです。そういった面からプラスの面であるとか、こどもた
ちにとってどうしていくのがいいとか、いろんなことを今後考えていただけたらと感じま
した。

委員

私はこの資料に対しての意見は難しいのですが、公立幼稚園がだんだん少なくなっていくの
が寂しく思います。周りのお母さんたちとかみていると、こどもと過ごす時間が大事とは思
ってみえますが、自分の時間も確保したかったり、少しでも、保育時間の長いところに入れ
たかったりしたいから働くという方もみえるようです。

小さいときに家庭で育つというのは人間の基礎というか、生きていく上で、すごく大事な部

分が、家庭じゃないと育たないと思っています。

お家の方が、もうちょっと余裕を持って、こどもと過ごしたいなって思うような、市全体としての子育て支援をしていただけたら、こどもたちにもあたたかい部分が広がっていくのではないかなと思っています。

朝、担任の先生と会う、帰り迎えに行ったら先生が1日のことを教えていただく。例えば、今日は鉄棒がどこまでできたよって教えてもらおうと、こどもが言わなくても、言ってもらえるのでこどもとの会話もできます。

あたたかい園とお家と一緒にあたたかい環境の中で、今娘を育てていただいていると強く感じます。すごい幸せなことだなと感じています。少人数でなかなか保育というのは難しいところはあると思うのですが、家庭と幼稚園とのつながりがあって本当に毎日一緒に育ててもらっているあたたかい関係で、今後も続けていって欲しいと強く保護者として思います。具体的な内容は言えませんが、こどもと一緒にいたいなっていうような、子育て支援をしていただけたらいいと思っています。

会長

貴重なお話どうもありがとうございました。

保護者の方のこのような生の声を聞かせていただくことはできないので、どんなふうにもさんを挟んで、保護者の方がつながっていくのかが非常によく見えたかなというふうに感じました。今、本当にその適正規模とか人数とかいう話が出てきますが、人数もよく費用対効果ということもありますが、丁寧に見ていくということも、忘れてはいけないことなのかなと感じました。

委員

幼小中、もしくは高校まで多分あらゆる場面ですごくつながるこの施策がたくさん書いてもあってあると思います。しかしながらそれを1市民が、どういうふうにつながり、どこが関連しているか、こんな事業があったということを、後になって知るとか、新しく生まれてきた施策があって、教えてもらう機会はきっとあったと思うけど、見逃していることもあったので、こういう機会にしっかりと知ることができて良かったと思っています。

せっかく本日のような機会があるので、色々な施策がつながっている、つなげていくためにはどうしたらいいのか、一緒に考えながらやっぱりつながる施策っていうのを、松阪市の中で、こども中心に考えられるようになればと思っています。

会長

せっかく本当にたくさんのことが実際に実施されるということですので、市民の方に伝わっていくということが非常に大事な事かなと思います。

事務局

今回の計画が子ども・子育て支援事業計画を包含するこども計画を策定していくという形で

進めさせていただきます。対象は幼少中高など、こども・若者ですけれども、妊娠期から乳幼児期という辺りも含めて、オールまつさかでこども達の育ちを応援していけるような、そんな計画にしていきたいと思っています。そして、それをやっぱり、うまく市民の皆様にもご理解いただくような周知を改めて考える必要があると考えております。

会長

また、今後の残された課題、今後の取り組みから、次期計画へ反映していくということでもあります。よろしくお願いいたします。

事務局

・事務局より、【資料3】「子育て支援に関するアンケート調査報告書」【団体等ヒアリング・アンケート】を説明

会長

・子育て支援に関するアンケート調査報告書について報告がありましたが、この調査結果については、今後計画策定において、資料としていくという説明がありましたので、この項は報告にとどめたいと思います。今後の計画案の検討時において、ご意見をいただければと思います。

(2) 松阪市こども計画（仮称）について

事務局

・事務局より、【資料4】こども計画とは、【資料5】策定スケジュール（案）について、【資料6】小中学生用アンケート（案）、こども・若者アンケート（案）についてを一括して説明

委員

アンケート調査について、調査期間ですけど10月31日までということです。けれども本日が9月末です。今後、内容等も含めて教育委員会と調整して現場におろしていただく対応スケジュールを聞かせていただきたいと思います。

事務局

こども計画の策定が年度途中から移行していくところでございますので、現在も教育委員会と協議をさせていただいており、早急に教育委員会と調整をとりながら、早く現場の方にお願ひできるよう、対処させていただきたいと思っております。

委員

負担のことを考えていただくということで、ありがたく受けとめましたけれども、市の方から様々、こういうアンケートとか調査等があります。改めてお願いしたいのは、いろんな部

局との調整も含めてですけど、そこから現場におりてこどもたち、また保護者等々を通して、調査するには、一定の周知の時間と、我々教職員での理解等も含めて、一定時間はかかるということをお含みいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員

こどもたちが回答することを考えますと、やはり負担が少なくなるようある程度の期間を設けていただきたいと思います。

委員

12 ページ、自分の将来について明るい希望を持っていますかの部分については、明るいを取って希望のみで良いのではと思いました。

こども・若者アンケート（案）について、11 ページ、個人のことを聞く設問に、自由に記述ができるように括弧を付けていただくと良いと思います。

会長

そうですねアンケートの設問では、その他という項目を最後につけて、並行記述をするというところもありますので、その他の項目を入れてはいかがでしょうかというご意見でした。細かいところまで、見ていただいています。他はいかがでしょう。

委員

このアンケートは、記述式で回答できますか。

事務局

ロゴホームを使いますので、記述式も可能です。

委員

性別は問わなくてもよいのではないのでしょうか。

委員

アンケートを学校の端末からということで、学校に行かれてなかったりする児童生徒さんへの対応は、どういうふうに、されるのかなと思いました。また、ヤングケアラーを知っていますか。という部分で、ヤングケアラーという言葉の意味をきちんと理解できているのか。また、実際に聞いた結果を受けて、市としてどこまで対応していくのかということはお考えでしょうか。

事務局

ヤングケアラーについての今回のアンケートの内容ですけれども、このアンケート内容では、言葉をどの程度知っているかの把握に努める程度にとどめたいと思っています。

会長

いくつかご意見をいただいたことをいただきました。そういうことを含みつつ、内容を検討していくということをお願いしたいと思います。

事務局

不登校で学校に通っていない子どもたちや市内に通っていない子どもたちなどの対応は、ウェブ上で回答いただけるような形で対応できるよう今後の検討課題として対応させていただきたいと思います。

委員

6 ページの設問にも、2 ページであなたが一緒に住んでいる人は誰ですかの項目に、その他の項目があるので、同様の質問がある 6 ページにもその他を設けた方がバランス良いと思います。

会長

本日はいろいろな視点からご意見いただきましたので、今後、今回のご意見を検討しながら、またこのアンケート案を練っていただきたいと思います。

事務局

本日、ご協議いただいたアンケートの最終案については、会長一任ということで皆様にご了解いただきたいと思います。いかがでしょうか。

会長

皆様、よろしいでしょうか。

委員承認

会長

はい、それでは、事務局と詰めまして早急に対応したいと思います。

それでは、議事の項目については全て終えましたが、委員のみなさんから、こども・子育てに関連して、これまでの内容のことも結構ですし、何かご意見等ありましたらご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。ご意見等無いようでしたら、4. その他の項目で、事務局のほうで何かありますか。

4・その他

事務局

次回会議では、本日、ご審議いただきました支援事業計画の「量の見込み」を基にした確保方策の検討や「第２期の事業評価」の内容をはじめ、こども大綱、策定中の三重県こども計画を勘案しながら松阪市のこども計画の構成案等をお示しできればと考えております。

ただ、我々としても年度途中の策定変更となっており、短期間でのスケジュールとなっておりますことから、次回、第３６回の子ども・子育て会議の日程は、先ほどご説明したスケジュールでは、１２月中を予定しておりますが、年明け１月になる場合もございますので、アンケートの集計状況や計画策定の進捗状況を見ながら会議日程については、追ってご連絡させていただきたいと考えております。

会長

事務局から次回の会議日程については、一応、１２月中とするものの、次回お示いただく構成案等は、アンケートの実施や集計状況を見ながら、そして三重県のこども計画の策定内容も勘案していく必要があることから、１２月中を予定するものの正式な日程は改めて連絡いただくことということでした。

委員の皆さまから、ご意見等はございませんでしょうか。

事務局

開催予定日については、木曜日の１８時からの時間帯で設定したいと思っておりますので、日程調整にご協力をお願いいたします。

５．閉会

会長

よろしいでしょうか。それでは、これで本日の会議を終了させていただきます。

皆様のご協力のおかげをもちましてスムーズに進行することができました。本日はたくさんの貴重なご意見を頂戴しました。

本日は、ありがとうございました。

司会

青木会長、大変ありがとうございました。

委員の皆様、本日は長時間にわたりまして誠にありがとうございました。

これをもちまして松阪市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。

お帰りの際には、十分お気をつけてお帰りください。